

ひだしん教育カードローン“YELL”

商品概要説明書

融 資 対 象 者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 高校・専門学校・短大・大学・大学院等（但し、6年生まで）に在学または入学を予定するお子様をお持ちの方 ② 完済時の年齢が75歳以下の方 ③ 給与所得者及び個人事業主等安定した収入があり、次の基準を満たしている方（ただし、パート・アルバイトを除きます。） ・給与所得者 同一勤務先に原則1年以上就業していること ・個人事業者 営業開始後原則3年以上事業を継続していること ④ 給与所得者の場合、原則、給与振込を指定していただきます。 ⑤ 高山市、飛騨市、大野郡白川村に在住または在勤で組合員資格のある方 ⑥ 既存借入において延滞がない方																														
資 金 使 途	お子様の受験費用・入学費用・授業料・生活費などの学資金																														
融 資 形 態	当座貸越（専用カードローンカードおよび専用の当座貸越通帳を発行します。）																														
融 資 極 度 額	100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、350万円 400万円、450万円、500万円 の9通りとなります。																														
融 資 期 間	① 契約日から1年後の応答月の末日（休日の場合は翌営業日）までとし、原則1年毎の自動更新とします。 ② 貸越利用期限（当座貸越による新規借入を利用できる期間）は、卒業予定年月の翌々月末（休日の場合は前営業日）までとします。 （以後は、新規貸出を停止し返済のみとなります。） ③ お子様長期休学（留学・留年等）となった場合、卒業予定年月を最長1年延長できますので、ご相談ください。 ④ お子様学校に在籍しない状況となった場合は、お知らせください。 その場合、新たな貸出は停止となります。 ⑤ 満75歳の誕生日を迎えた後は、期限更新は行いません。																														
返 済 方 法	① お支払日は毎月5日となります。 ② ご返済はご利用期間中、いつでも任意の金額をご返済いただけます。（随時返済） ③ 随時返済にあたっては、ローンカードまたは専用当座貸越通帳を利用しATMで入金するか、営業店へローンカードまたは専用当座貸越通帳を持参し現金を入金する方法となります。 ④ 据置期間中は、元金の返済を据置きし、利息のみ支払うことができます。 ⑤ 据置期間は、貸越利用期限（卒業予定年月の翌々月末）を限度として設定できます。 ⑥ 据置期間終了後（当初から据置期間を設定しない場合は、 <u>下表の極度額に応じた元金返済額を設定いたします。</u> ※ 毎月の元金返済額は、下表の極度額に応じた元金返済額を下限として変更することができます。（5千円単位） ※ 毎月のお支払金額は、元金返済額と毎月の利息を合計した金額となります。 ※ 随時返済を行った場合も、毎月の元金返済は必要となります。 【極度額に応じた元金返済金額（設定額）】 <table><tr><th></th><th>極度額</th><th>毎月の元金返済額</th></tr><tr><td>1</td><td>100万円</td><td>10千円</td></tr><tr><td>2</td><td>150万円</td><td>15千円</td></tr><tr><td>3</td><td>200万円</td><td>20千円</td></tr><tr><td>4</td><td>250万円</td><td>25千円</td></tr><tr><td>5</td><td>300万円</td><td>30千円</td></tr><tr><td>6</td><td>350万円</td><td>35千円</td></tr><tr><td>7</td><td>400万円</td><td>40千円</td></tr><tr><td>8</td><td>450万円</td><td>45千円</td></tr><tr><td>9</td><td>500万円</td><td>50千円</td></tr></table>		極度額	毎月の元金返済額	1	100万円	10千円	2	150万円	15千円	3	200万円	20千円	4	250万円	25千円	5	300万円	30千円	6	350万円	35千円	7	400万円	40千円	8	450万円	45千円	9	500万円	50千円
	極度額	毎月の元金返済額																													
1	100万円	10千円																													
2	150万円	15千円																													
3	200万円	20千円																													
4	250万円	25千円																													
5	300万円	30千円																													
6	350万円	35千円																													
7	400万円	40千円																													
8	450万円	45千円																													
9	500万円	50千円																													
利息の計算方法	付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算となっております。																														
返 済 口 座	ご本人名義の口座をご指定していただきます。																														

融 資 利 率	変動金利（長期プライムレート連動変動金利） ※ 長期貸出最優遇金利（長期プライムレート。以下「基準利率」といいます。）の変更に伴って、自動的にご融資利率が変動します。 ※ ご融資利率は、基準利率に年 1.00%を加えた利率が適用されます。 変更後の利率は、基準利率変更日以降 最初に到来するお支払日の翌日より適用します。 ※ 教育ローン仕送り送金サービスをご契約のうえ、送金先口座に当組合口座をご指定いただいた場合、上記金利から 0.05%優遇します。 ※ 金利については、窓口にお問い合わせください。 ※ 保証料はございません
連 帯 保 証 人	原則、配偶者の方 1 名必要です。（または、親族・その他の方 1 名必要です。）
担 保	不要です。
お申込時にご用意 していただくもの	① 本人確認資料 ※ 融資申込時点で有効期限内のものに限ります。 マイナンバーカード、運転免許証、パスポート（住所表記のあるもの）の写し いずれか 1 点が必要となります。 ②新入生の場合、合格証明書等の写し ③在学生の場合、在学証明書、学生証の写し ④所得証明書類 源泉徴収票、所得証明書、確定申告書のいずれか 1 点の写し
手 数 料	A T Mを利用してローンカードによる払戻し（借入）または、ご入金（返済）の場合、所定の A T M利用手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置 紛争解決措置	○苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/ ○紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）
* 本商品は飛驒信用組合のカードローンです。	

令和 3 年 1 月 25 日現在

- * 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- * 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

